

## 「学びのセーフティネットの構築」千葉県の主な取組

### 取組(1) 不登校対策など、子どもや家庭に対する相談支援体制の充実

#### ○ 不登校対策の推進

【事業概要】学校に校内不登校児童生徒支援教室を設置し、実践的な活動等を通して、不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対する適切な支援を行う。また、不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対する支援を行うために指定する不登校対策推進校に対して、教員を加配する。更に、不登校児童生徒の減少に向けた内容をまとめた教職員向けの指導資料集を作成、配付し、不登校対策の取組の充実や教職員の指導力の向上を図る。

##### 【主な取組】

- ① 不登校対策推進校の指定、校内不登校児童生徒支援教室を開設
- ② 不登校対策推進校への教員を加配
- ③ 訪問相談担当教員の配置
- ④ スクールカウンセラー 小学校、中学校、高等学校、教育事務所等に配置
- ⑤ スクールソーシャルワーカー 地区不登校等対策拠点校を含む配置拠点校に配置
- ⑥ 子どもと親のサポートセンターにおける教育相談事業の実施
- ⑦ 教育支援センターの整備促進等に関する調査研究
- ⑧ 千葉県版不登校対策指導資料集の周知及びその活用による研修等の実施
- ⑨ 不登校対策支援チーム 千葉市を除く市町村教育委員会及び市町村立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、県立学校、私立学校に派遣

#### ○ 子ども・若者育成支援推進事業

【事業概要】ニート・ひきこもり・不登校など、社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている子ども・若者の支援のため、子ども・若者支援協議会の開催や、人材育成のための研修等を実施する。また、総合相談窓口を設置し、専門の相談員による電話相談や面接相談を実施することにより、適切な専門機関の紹介を行う。

##### 【主な取組】

- ① 千葉県子ども・若者支援協議会の開催(5回)・人材育成研修会の実施(2回)
- ② 千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」の運営
- ③ リーフレット・ポスター作成・配付

### 取組(2) 学び直しなどの再チャレンジに対する支援の充実

#### ○ 定時制高校・通信制高校の充実

【事業概要】定時制高校では、働きながら学ぶ勤労青年が減少する一方で、様々な入学動機や学習歴を持つ生徒が多くなったことから、生徒の多様な学習ニーズへの対応や教育相談体制の整備など、一層の充実を図る。

通信制高校では、長距離通学の負担の軽減を図るため、通信制協力校2校で定期考査の受験を可能としたり、面接指導が受けられるようにしている。また、通信制協力校の拡充やICTを活用した学習支援の充実について検討するとともに、通信制高校に関する情報提供の充実に努める。

##### 【主な取組】

- ① 令和4年度に船橋高校と行徳高校の定時制課程を統合し、船橋高校に総合学科を設置
- ② 令和4年度に佐倉南高校へ三部制定時制高校を設置
- ③ 通信制協力校2校(銚子商業高校・館山総合高校)にて通信制の定期考査実施
- ④ 通信制協力校制度として館山総合高校水産校舎にて千葉大宮高校の面接指導を実施
- ⑤ 通信制協力校運営会議(年4回)の開催
- ⑥ 定時制及び通信制課程の就学支援金受給者の年間30単位、通算74単位を超える授業料の不徴収

#### ○ 地域連携アクティブスクールの充実

【事業概要】地域との協同により、一人一人の生徒に応じた「学び直し」や「実践的なキャリア教育」を行い、生徒の能力を引き出し、コミュニケーション能力や倫理観等を身に付け、地域とともに生きる自立した社会人の育成を目指す『地域連携アクティブスクール』の更なる充実を図る。

##### 【主な取組】

- ① 地域連携アクティブスクール連絡会議を開催
- ② キャリア教育支援コーディネーターの配置
- ③ スクールソーシャルワーカーの配置

### 取組(3) 経済的・家庭的理由など様々な困難への支援

#### ○ 公立高等学校等就学支援金・学び直し支援金

【事業概要】公立高等学校における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与するため、支援を必要とする生徒に対して高等学校等就学支援金の支給を行う。また、高等学校等を中途退学した後、再び千葉県の公立高等学校で学び直す者に対して学び直し支援金の支給を行う。

##### 【主な取組】

- ① 支援金の支給約 82,700 名対象
- ② 就学支援金、学び直し支援金ともに全学年が対象

#### ○ 公立高等学校等奨学のための給付金事業

【事業概要】公立高等学校等に在学する低所得世帯の生徒等の保護者の教育費負担を軽減し、生徒等の修学を支援するため、奨学のための給付金を支給する。

##### 【主な取組】

- ① 給付金の支給 11,102 名
- ② 全学年が対象
- ③ 道府県民税所得割・市町村民税所得割非課税世帯の第 1 子の給付額を増額

#### ○ 千葉県奨学資金貸付事業

【事業概要】高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部及び専修学校高等課程の在学者で経済的理由により修学が困難な生徒の修学を支援するため、学資の貸付けを行う。

##### 【主な取組】

- ① 学資の貸付け 貸付可能者約 3,000 名

#### ○ 被災児童生徒就学支援等事業

【事業概要】被災により就学が困難となった幼児児童生徒の学費を支援するため、国の交付金を活用し、私立学校等における授業料等減免事業や市町村が実施する就園・就学支援事業に助成する。

##### 【主な取組】

- ① 私立学校等における就学支援として授業料等の減免の実施
- ② 被災幼児就園支援事業(入園料、保育料)
- ③ 被災児童生徒就学援助事業(学用品等、医療費・学校給食費)
- ④ 被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業(教科書購入費、通学費、学用品購入費等)

#### ○ 私立高等学校等就学支援事業・学び直し支援事業

【事業概要】全ての就学の意欲のある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、就学支援金を支給する。また、高等学校等を中途退学した者が再び千葉県内の私立高等学校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間経過後も継続して授業料の支援を行う。

##### 【主な取組】

- ① 私立高等学校等に通う生徒に対し就学支援金等を支給

### 取組(4) 虐待など不適切な養育から子どもを守る取組の充実・強化

#### ○ 家庭における暴力防止啓発パンフレットの作成

【事業概要】DVを子どもが目撃するのは児童虐待にあたり、その後の子どもの人格形成や成長過程に深刻な影響を与えることから、家庭における暴力防止への理解促進を図るため、保護者を対象としたDV防止啓発パンフレットを作成・配付する。

##### 【主な取組】

- ① 1歳半健診と就学時健診時の際、対象児童の保護者に 120,000 部配付

#### ○ 子ども家庭 110 番事業

【事業概要】児童虐待やいじめ、子育ての不安など、子どもに関わる様々な相談に応じるため、「子ども家庭 110 番」を中央児童相談所に設置し、専門の電話相談員が夜間、土日、祝日の相談にも応じる。

##### 【主な取組】

- ① 子ども家庭 110 番の設置 (24 時間 365 日対応)